

明日をひらく都市
OPEN X PIONEER
YOKOHAMA

令和7年5月12日
教育委員会事務局
不登校支援・いじめ対策課

～いじめを「しない」、「させない」、「見逃さない」安心できる社会に向けて～

「横浜市いじめ防止基本方針」を改定します

横浜市では、昨年3月に公表した、いじめ重大事態の調査・検証結果を踏まえ、いじめの未然防止から要調査の段階まで、再発防止の取組を進めています。加えて、SNSの普及等、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、いじめ事案も複雑化・多様化しています。このような経緯や社会情勢を踏まえ、全ての関係者の皆様と共に通の認識を持ち、いじめ防止等の対策を進めるため、いじめ防止対策の基本を定める、「横浜市いじめ防止基本方針」（平成25年12月策定）を改定します。

●いじめの防止等の対策に関する基本理念 ※表現を簡潔にしています。

- ①いじめを特定の児童生徒等の問題とせず、広く社会全体で取り組む。
- ②児童生徒は、自らいじめを「しない」、「させない」、「見逃さない」安心できる社会をつくる。
- ③市、学校、保護者、市民、事業者、関係機関等は、それぞれの役割を自覚し、主体的かつ相互に協力し、活動する。

●方針改定に当たって寄せられたご意見

市民意見募集では、4,155通、4,223件（うち、子どもの意見3,456件）の貴重なご意見をいただきました。今後も、子どもの視点に立った取組となるよう、子どもたちの意見を継続的に聞き、取組に反映してまいります。

●子どもたちから寄せられた主な意見

子ども自身が、いじめの防止や、いじめが起きたときにできること

- ・いじめている人がいたらその人に注意する。・皆が見て見ぬふりをせず皆で向き合っていく。
- ・相談に乗ってあげて、困ったときは助けてあげる。・自分たちで解決する。等

いじめの防止や、いじめが起きたときに、大人にしてほしいこと、してほしくないこと

- ・大人の人に注意してほしい。止めてほしい。・おおごとにしないでほしい。
- ・誰にも知られずに話を聞いてほしい。放課後など、誰もいないところで相談したい。
- ・子どものことをよく観察して、変化があれば、何があったか聞いてほしい。等

●横浜市いじめ防止基本方針本編

横浜市いじめ防止基本方針の本編は、
横浜市ホームページにてご覧いただけます。
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/ijime/20170608131757.html>



横浜市
ホームページ

お問合せ先

教育委員会事務局不登校支援・いじめ対策課長 並河 麻由子 Tel 045-671-3718



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

